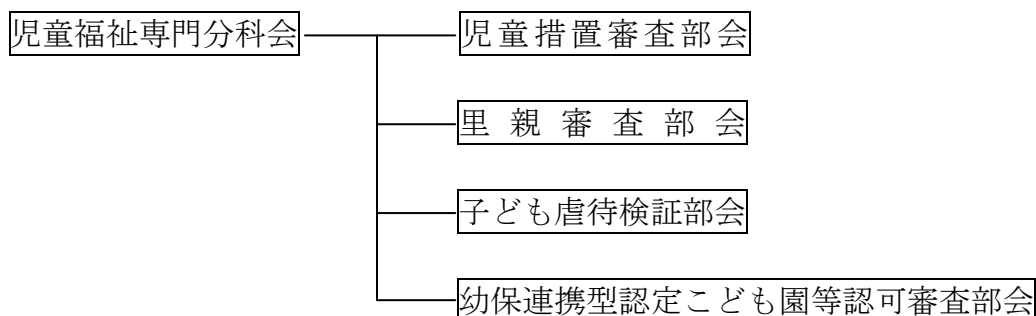


平成 28 年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について

1. 児童福祉専門分科会の組織



2. 児童措置審査部会

・措置対象児童の処遇方針についての審査を行う。

○ 平成 28 年度 6 回開催

	合計	虐待	育成相談
審査件数 (合計)	11	10	1
28 条 [※] 適用の可否	(可) 6 (否) 0	(可) 5 (否) 0	(可) 1 (否) 0
一時保護の延長	(可) 3 (否) 0	(可) 3 (否) 0	0
職権一時保護の妥当性	(可) 1 (否) 0	(可) 1 (否) 0	0
未成年後見人申立て	(可) 1 (否) 0	(可) 1 (否) 0	0

※児童福祉法第 28 条・・・児童福祉施設等への入所に保護者等が同意しない場合、
家庭裁判所の承認を得て措置するもの

3. 里親審査部会

・里親として認定すべきかの審査を行う。

○ 平成 28 年度 4 回開催

	合計	新規 養育	新規 養育及び 養子縁組	新規 養子縁組	新規 親族	新規 専門	更新 養育
審査件数	11	4	4	1	0	2	0
うち承認件数	11	4	4	1	0	2	0

4. 子ども虐待検証部会

- ・重篤な児童虐待事例について、分析、検証を行い提言する。
- ・子ども相談所の運営に関する評価検証を行う。

○ 平成 28 年度 7 回開催

	合計
重篤な児童虐待事例の分析、検証	5 [※]
子ども相談所の運営に関する評価検証	2

※平成 27 年 6 月に発生した 3 歳男児の児童虐待死亡事例について、平成 28 年 8 月 19 日より 5 回にわたり検証を行い、平成 29 年 1 月 24 日検証報告書提出。(参考資料 3-1 別紙)

5. 幼保連携型認定こども園等認可審査部会

- ・幼保連携型認定こども園の認可に関して審査を行う。
- ・保育所及び家庭的保育事業等の認可に関して審査を行う。

○ 平成 28 年度 9 回開催

	幼保連携型 認定こども園	小規模 保育事業
審査件数	9	6
適否	(適) 9	(適) 6